

専修大学

# 今村法律研究室報

Senshu University Imamura Institute of Legal Studies Report

## 目次

スラップ訴訟と言論の自由

——名誉毀損損害賠償裁判を利用する言論抑圧の問題性

専修大学法学部教授 内藤光博 1

若松県に出された「違式註違条例」

専修大学法学部准教授 坂詰智美 11

〔判例評釈〕

同時傷害の特例の法意と適用範囲

——最高裁平成28年3月24日第三小法廷決定刑集70巻3号1頁

弁護士 清水俊佑 19

高木先生を偲んで

坂詰智美 29

室員消息・編集後記 32